

ドローン運用 アドバイザー制度に ついて

消防・救急課

1 はじめに

消防庁では、消防防災分野におけるドローンの安全運用かつ効果的な運用のため、災害時のドローン運用に関するスペシャリストの育成や、ドローン未導入本部等への普及啓発活動を行っています。

今年度は「ドローン運用アドバイザー派遣等要綱」を定め、依頼に基づきドローン運用アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の派遣等を行う制度を設けたところです。

本稿では、制度の概要とアドバイザーによる普及啓発活動の様子をご紹介します。

2 アドバイザー派遣等制度の創設

(1) 趣旨

消防防災分野におけるドローンの有効活用を積極的に支援するため、「ドローン運用アドバイザー派遣等要綱」を定め、ドローン未導入本部や消防学校に対し、円滑にアドバイザーの派遣等を行う制度を設けることで、ドローン利活用に関する高い知識と技術の継承及び一層の普及啓発を推進することを目的とするものです。

(2) ドローン運用アドバイザー派遣等要綱

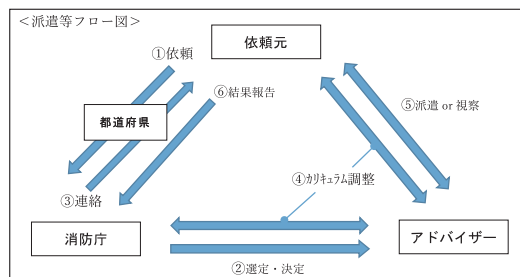
(令和3年4月14日施行)

【活用対象団体】

都道府県、市町村、一部事務組合、広域連合又は協議会等

【アドバイザーの任務】

消防防災分野におけるドローンの有効活用を推進するための具体的な方策に関する助言、情報提供を行う。



3 アドバイザーによる普及啓発

(1) 概要

アドバイザー派遣等制度を活用して実施される講義や教養、訓練の詳細な内容については、依頼元のニーズに沿ってオーダーメイドでカリキュラムを構成し対応しています。その内容について一例を紹介します。

	内容
座学	<ul style="list-style-type: none"> ドローンを取り巻く環境 機体の構成、操作方法、諸元性能 ドローン関連法令 運用体制として整備すべきもの (目的、対象、条件、教育) 維持管理経費 災害活用事例の紹介 活用上の課題 etc
実技	<ul style="list-style-type: none"> 実機の展示、飛行能力、安全性能の説明 取扱上の注意事項 (安全管理) アドバイザーによるデモ飛行 基本操作体験 etc

(2) 研修風景

令和3年5月、石川県消防学校において、アドバイザー派遣等制度を活用した初めての講習が実施されました。受講者は石川県内の消防職団員で、消防庁から消防学校へ無償貸付されたドローンを活用し、災害現場等で消防機関がドローンを有効に活用するうえで、最低限知っておくべき知識や技術、具体的な活用事例や運用上の課題についての講義が行われました。

①座学風景



②実技訓練風景



4 おわりに

当課では、引き続きドローン関連法令の改正や機材にかかる技術革新等を注視しつつ、最新かつ有益な情報を各消防本部へ提供していくとともに、アドバイザー派遣等制度が全国の消防防災機関の人材育成に活用されることによって、消防防災力向上の一助になるよう努めてまいります。

問合わせ先

消防庁 消防・救急課
TEL: 03-5253-7532